

名張市における保育の利用等に関する条例の一部改正について

1. 趣旨

公立幼稚園の園児数の著しい減少を受け、運営形態を見直しつつ要支援児の受け皿としての役割を継承するとともに、多様化する保育ニーズへの更なる対応を図る観点から、令和5年度末で大屋戸保育所を閉園し、旧名張幼稚園と統合の上、令和6年4月1日に民営の認定こども園を開園することに伴い、大屋戸保育所の廃止に係る条例改正を行います。

※これまでの経過及び今後の予定

- 令和3年8月 公立幼稚園及び公立保育所の今後の在り方について全員協議会へ報告
- 12月議会 名張市立幼稚園条例の一部改正（桔梗南幼稚園の閉園）
- 令和4年3月 桔梗南幼稚園の閉園
- 7月 移管先法人選定委員会の開催、移管先決定
- 12月議会 名張市立幼稚園条例の廃止
- 令和5年3月 名張幼稚園の閉園
- 7月 移管先法人による施設整備着工
- 令和6年3月 大屋戸保育所閉園
- 移管先法人による施設整備竣工
- 4月 認定こども園開園

2. 改正の概要

本市が設置する保育所から大屋戸保育所を削除します。

3. 施行期日

令和6年4月1日から施行します。